

周防大島町告示第47号

平成20年第2回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成20年7月15日

周防大島町長 中本 富夫

- 1 期 日 平成20年7月22日
- 2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

安本 貞敏君	伊東 梅芳君
土手 正喜君	平野 和生君
浜戸 信充君	杉山 藤雄君
神岡 光人君	田村 三郎君
伊藤 秀行君	平村 真成君
魚谷 洋一君	松井 岑雄君
広田 清晴君	魚原 満晴君
富田 安英君	木村 潔君
中本 博明君	平川 敏郎君
田中隆太郎君	小田 貞利君
尾元 武君	久保 雅己君
新山 玄雄君	

応招しなかった議員

荒川 政義君

平成20年 第2回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成20年7月22日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成20年7月22日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(西1工区)の請負契約の締結について
- 日程第5 議案第2号 平成20年度農業集落排水資源循環統合補助事業秋地区管路布設工事第1工区の請負契約の締結について
- 日程第6 農業委員の推薦について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 議案第1号 平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(西1工区)の請負契約の締結について
- 日程第5 議案第2号 平成20年度農業集落排水資源循環統合補助事業秋地区管路布設工事第1工区の請負契約の締結について
- 日程第6 農業委員の推薦について

出席議員(23名)

1番 安本 貞敏君	2番 伊東 梅芳君
3番 土手 正喜君	4番 平野 和生君
6番 浜戸 信充君	7番 杉山 藤雄君
8番 神岡 光人君	9番 田村 三郎君
10番 伊藤 秀行君	12番 平村 真成君
13番 魚谷 洋一君	14番 松井 岑雄君

16番 広田 清晴君	17番 魚原 満晴君
18番 富田 安英君	19番 木村 潔君
20番 中本 博明君	21番 平川 敏郎君
22番 田中隆太郎君	23番 小田 貞利君
24番 尾元 武君	25番 久保 雅己君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員（1名）

5番 荒川 政義君

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書 記 吉岡 信二君	書 記 平田富久代君
書 記 藤本万亀子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	川田 昌満君	総務部長	岡村 春雄君
産業建設部長	斉藤 正明君	健康福祉部長	椎木 千明君
環境生活部長	村田 章文君	久賀総合支所長	山本 定雪君
大島総合支所長	嶋元 則昭君	東和総合支所長	鍵本 一和君
橘総合支所長	末永 健寿君		
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
財政課長	奈良元正昭君	契約監理課長	上元 勝見君

午前9時30分開会

議長（新山 玄雄君） おはようございます。本日は、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから平成20年第2回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

荒川政義議員から欠席の通告を受けております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（新山 玄雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、21番、平川敏郎議員、22番、田中隆太郎議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（新山 玄雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3．議案説明

議長（新山 玄雄君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より、議案の説明を求めます。中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、おはようございます。平成20年第2回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず、早朝より御参集を賜りまことにありがたく、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日提案をしております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本臨時会に提案をしております案件は、工事請負契約の締結に関するもの2件であります。

議案第1号は、平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西1工区）の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町大字東安下庄のユタカ工業株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するために議会の議決をお願いするものでございます。

議案第2号は、平成20年度農業集落排水資源循環統合補助事業秋地区管路布設工事第1工区の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町大字伊保田の大野工業株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するために議会の議決をお願いするものでございます。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私または関係参与が説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長（新山 玄雄君） 以上で、議案の説明を終わります。

日程第4．議案第1号

議長（新山 玄雄君） 日程第4、議案第1号平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西1工区）の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） それでは、議案第1号平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西1工区）の請負契約の締結について、補足説明をいたします。

本案は、平成20年7月8日に、町内業者11社、町外業者5社、計16社で入札を行った結果、ユタカ工業株式会社が1億300万円で落札いたしましたので、その落札価格に消費税の額を加えた1億815万円で請負契約を締結しようとするものです。

施工場所は、西安下庄の庄南地区でございます。

工事の内容につきましては、管路布設工、UV管ファイ150ミリ、L=1,666.2メートル、推進管ファイ350ミリ、L=44.5メートル、立てくい工ファイ1,500ミリ、1カ所、ファイ1,800ミリ、1カ所、ファイ2,500ミリ、1カ所、マンホール工74カ所、公共ます77カ所、水道復旧工、UV管、L=590メートルとなっております。

なお、参考までに工期を申し上げます。契約の日の翌日から平成21年1月30日となっております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものです。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回も93.63という、いわゆる本来なら公正取引委員会でさえ疑うような価格で落札ということになっております。

実際的には、次の工事等見てわかるように、工事が両極化してあるんです、入札が。実際的には最低制限価格でぎりぎりしていく いう場合と、実際的には、いわゆる90%を超えるような状況で落札されるという二極化が発生しておりますが、この点について、この二極化について、執行部はどのように認識されておるのか聞いておきたい。

それと、もう1点は、今、公共事業そのものが、かなり縮小していった中で、実際的には、少しでも町内業者が頑張っていたきたいということを考えれば、今回、新たに郡外業者5社ということではありますが、Bランクの引き上げは考えなかったのかどうなのか、この点を1点聞きたいというふうに思います。

それと、あわせて今回、入札することによって、実際的に、いわゆる、この工区でいえば何%ぐらい加入世帯がどのぐらい広がっていくのかという点、世帯数で結構ですから答弁を求めたいというふうに思います。

契約監理課長（上元 勝見君） 御質問の、両極端であるが、執行部の見解はどうかということですが、指名につきましては、透明性、競争性、公正性をより確保するために、指名競争入札参加の資格及び指名基準に関する事務取扱要綱により格付を行い、それに対しまして、指名審査会で決定して指名をしておるわけなんですけど、この両極端な金額につきましては、これが競り合った価格かどうかということが根本にあるのではないかと思います。従来ならAランク業者の工事であった部分に関しましても、Bランクとかを入れまして、今、入札の指名を行っております。

ので、その辺、ちょっとはつきりとですね、これがどうだというようなことは言いにくいと思いますが、そういった疑念を持たれないような形での指名はしておると考えております。

それと、Bランクの指名は考えなかったのかということですが、この金額は、以前、全協で説明をさせていただいておりますとおり、6,000万円以上の工費につきましては、Aランクを指名するということで今までやってきておりますので、今回もAランクの業者でということに指名をいたしました。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 今回の工事で、どのぐらい増すのかということですが、先ほど総務部長のほうから補足説明で、公共ます77カ所という説明があったかと思いますが、77戸分が増加します。

参考までに、現在920戸というのが現在の状況でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的に、今回、郡外の業者5社のうち1社が引かれて、結果的には1社減ということではありますが、一つは、競争性を高めるということで、いわゆる郵便入札等を導入したり、やられよるというふうに思います。

そういう中で実際的に仮に郵便入札であれ、それでまた郡外業者であれ、指名競争入札の場合、いわゆる枠が決まっておるわけです。指名基準に基づいて枠が決まるとという状況なんです。

そういう中で郡外業者が、今度この人の入札に入るよというのが、地元業者に事前にわかった場合、これは公正な競争入札ができない場面も起こる可能性がある、というふうに考えております。

といいますのが、どう、今回、指名競争入札で、いわゆる競争性を高めるかといったら、郡外業者を入れて、少なくとも入札参加業者が明らかでないような方法をとっていき、ということが今回の論点じゃなかったかというふうに思うんですよ。そのことが、事前にいわゆる今回の指名競争入札に入るということになれば、明らかになれば、これは競争性が発揮できない、郡内業者だけでやる入札と変わらないという結果になるおそれがあるというふうに私は考えております。

その中で、今回、郵便入札をやられたと思いますが、実際的にいわゆる郡外業者以外の参加、10数社というのがわかっておった、業者間に流れておった事実はあるのかないのか、この辺を執行部側に聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 上元契約監理課長。

契約監理課長（上元 勝見君） 御質問の町外業者の指名がわかっていたかどうかということでありますが、私たちは、個々に通知をいたしております。それで郵便入札をやっておるわけでありまして、個々にそれがわかっているとは考えておりません。

以上です。

議長（新山 玄雄君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 反対の立場から討論したいというふうに思いますが、私、今まで、競争性を発揮さすためということで、いろいろな提言をしてきました。今回とられた処置、いわゆる郡外業者を新たに追加したり、そしてまた、Bランクから引き上げたりということは言ってきました。

しかし、果たして、これだけで競争性が高まってきたかどうかというのは、今日時点ではかなり議論があるところだというふうに思います。

今、実際的に町内Bランクの、いわゆる実態を調査してみますと、ほとんどが最低制限でくじ引きという状況になっております。いわゆる二極化が発生しちよるという状況であります。

私は、Aランクにおいて、なぜこういう状態があるのか、何が原因で慢性化しておるのか、まだ十分な調査をした結論、私自身が出ていない点は、率直に認めておきますが、公共工事において90を超えるような入札結果、これは公正な競争性が発揮されたというふうにはとても見えないというふうに考えます。

実際的に、今回ふやして、いわゆる入札参加業者をふやしておりますが、結果的には、その町

側の思い、思惑が、逆に発揮されない結果になったという状況であります。この点については、私は、一つは、いろんなことがあるかも知れませんが、これから先の入札制度の中で、例えば最低制限価格の問題も発生しておるように思いますし、事前の公表、これが果たしてどうなのかという面もありますし、いろんな角度から、今、公共事業をめぐる状況については、考えていかにやいけないというふうに思っております。

そういう中で、今回、仮に、例えばBランク並みの競争が発揮されたなら、軽く2,200万円は節約できる、これが実際のこの工事の中身であります。そういう点を考えたときに、やはりその工事の必要性とは別に競争性を高める一点で、もう少し地方を発揮すべきであるという点を主張して、反対の立場から討論としたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 次に、賛成討論はありますか。 次に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西1工区）の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第2号

議長（新山 玄雄君） 日程第5、議案第2号平成20年度農業集落排水資源循環統合補助事業秋地区管路布設工事第1工区の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） それでは、議案第2号平成20年度農業集落排水資源循環統合補助事業秋地区管路布設工事第1工区の請負契約の締結について補足説明をいたします。

本案は、平成20年7月8日に、町内業者11社で入札を行った結果、大野工業株式会社が、3,309万3,000円で落札いたしましたので、その落札価格に消費税の額を加えた3,474万7,650円で請負契約を締結しようとするものです。

施工場所は、本町大字秋の秋地区でございます。

工事の内容につきましては、管路布設工ファイ200ミリ、L=309メートル、ファイ150ミリ、L=1,269メートル、ファイ75ミリ、L=153メートル、マンホール工、1号マンホール11カ所、小口径マンホール128カ所、公共ます45カ所、その他取り付け管ファイ100ミリ、L=100メートル、水道復旧工、VP管L=290メートルとなっております。

ます。

なお、参考までに工期を申し上げます。契約の日の翌日から平成21年1月30日といたしております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） この点で、1つは競争性を高めるということで、業者数をふやす基本的考え方があったのかなかったのかということで聞いておきたいというふうに思います。

といいますのが、実際的に、工事能力もありましょうし、いろんな観点があろうかというふうに思いますが、先ほども問うたわけなんです、町内Bランク業者が、いわゆる指名の範囲に入らなかった理由については、どういうふうに考えるのかというのが1点です。

それと、実際的に、郡外業者からふやす考え方があったのかなかったのかという点で、もう1点聞いておきたいというふうに思います。

それと、先ほども、私、いわゆるます数について補足説明で聞いてなかったわけなんです、あわせて答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 上元契約監理課長。

契約監理課長（上元 勝見君） 御質問の、業者をふやすことはなかったのかということでございますが、この工事につきましては、先ほども申し述べましたが、以前Aランク、Bランクと、6,000万円までの工事については、AランクBランクまでを説明しますよということで御説明をしていると思いますが、今回この工事につきましては、同種の工事が1工区、2工区で2カ所発注されました。

それで、かつ、工事場所が近隣という地域性もありましたので、1工区をAランク業者とし、2工区をBランク業者としました。ちなみに、2工区の工事費は4,000万円でございます。

ということで、Aランク、Bランクで分けた指名の結果でございます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 本工事に係る公共ますについて、先ほどございましたように45カ所でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回、今、答弁を聞きよりますと、分離分割発注なので、いわ

ゆる一方は4,000万円クラスでBランク工事という格好で、隣接しちよる、いわゆるAランク、6,000万円以下ではあるがAランクだけで行ったというのが実態なんです。

それで、これ見てわかるように、先ほどの工事と比較してみたらわかるように、一方が93%、一方が実際的には予定価格の59.09%ということで、まさに二極化が発生しちよる。実際、何が原因かは明らかではないが公共工事において、いわゆる二極化が発生しちよるとするのは、客観的事実であろうというふうに思います。

その中で、より競争力を高めてやること、そしてまた、こういうふうな状況のときに、いわゆる最低制限価格の事前公表についても、今の時代に、かなり問題が発生する部分があるかというふうに思います。というのが、いわゆる見積もり、積算能力の後退が起こるのではないかという点もありましょうし、いろんな側面があるかというふうに思います。

引き続き、きちっと、やっぱり公共工事にふさわしい競争性を高めるという点を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成20年度農業集落排水資源循環統合補助事業秋地区管路布設工事第1工区の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第6．農業委員の推薦について

議長（新山 玄雄君） 日程第6、農業委員の推薦についてを上程し、これを議題とします。

農業委員会委員の任期が、7月19日をもって任期満了となり、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による学識経験者の推薦について、委員4名を推薦いたしたいと思います。

ここで、議会推薦予定者名簿を配布します。

〔名簿配布〕

議長（新山 玄雄君） それでは、まず杉山藤雄議員を推薦したいと思います。

本件は、地方自治法第117条の規定により除斥に該当すると認められますので、杉山藤雄議員の退席を求めます。

〔7番 杉山 藤雄君 退席〕

議長（新山 玄雄君） お諮りします。杉山藤雄議員を農業委員会委員に推薦することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。よって、杉山藤雄議員を推薦することに決定しました。

杉山議員、入場してください。

〔7番 杉山 藤雄君 入場〕

議長（新山 玄雄君） 次に、西本貢君、吉田弘志君、宇野全君、以上の方を推薦したいと思えます。

お諮りします。西本貢君、吉田弘志君、宇野全君、以上の方を農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。（発言する者あり）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認めます。（笑声）よって、西本貢君、吉田弘志君、宇野全君、以上の方を推薦することに決定しました。

以上、4名の方を農業委員会委員として推薦することに決定しました。

・ ・

議長（新山 玄雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて、平成20年第2回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

署名議員 平川 敏郎

署名議員 田中隆太郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員